

2003

創刊号

平成15年1月1日発行

長崎市居宅介護支援事業者連絡協議会報

ケアマネちゃんぽん

発行責任者：長崎市居宅介護支援事業者連絡協議会事務局 協議会事務局住所：〒852-8065 長崎市横尾三丁目26-1
 TEL095-856-6001・095-814-6688 FAX095-856-6002 E-mail:kamimu-n@heisei-kai.or.jp



長崎市居宅介護支援事業者連絡協議会
 会長 大関 政 昭

・介護保険制度が平成12年から施行され、行政の措置による福祉サービスから、介護認定による介護度の判定、ケアマネジャーの活躍と慌ただしく、高齢者には馴染みにくい契約方式による介護サービス提供制度が開始されました。

介護保険の最大の特徴は、ホームドクター（かかりつけの医師）とケアマネジャーが要介護状態の高齢者に濃密に関わる仕組みとされています。介護認定には必ずかかりつけの医師の意見書が必要ですし、いざ介護サービスの利用を選択するときはケアマネジャーがアセスメント技法による問題領域の抽出と様々な専門性を発揮して、高齢者に分かりやすく親切丁寧に介護サービス計画の原案を提示し、承認を受けてサービスの利用開始となります。サービス提供までの一連の流れには多岐にわたる膨大な知識と技法が動員されて完成されてまいります。

創 刊 に
 よ せ て

しかしながら、その居宅介護計画の報酬は低額で抑えられたまま、今日を迎えておりますが、赤字経営を余儀なくされている事業所にも明るい兆しが少し見えてまいりました。介護保険計画は5年計画で3年に一度見直しをすることとなっており、平成15年度は法の施行後初めての改定期を迎えます。中央での様々な委員会では介護保険報酬に関して審議されていますが、その中で施設介護報酬を下げて在宅介護報酬と居宅介護計画に関しては上げる方向に決まるようです。介護保険制度が施行された当初から、制度が成功するもしないも介護保険制度の要はケアマネジャーだと言われる中、居宅介護計画の介護度別に区分されていた報酬も一本化し、報酬単価も良い方向に改定される見込みです。

制度の施行から間もなく3年になりますが、平成12年は闇雲に頑張り、平成13年度はやっと親しめないパソコンにも慣れて、平成14年度に入り、ケアマネジャーとしての役割の重要性を肌で認識し、また、利用者である高齢者との信頼関係も濃密になり奥の深い業務を堪能することができました。

今回、長崎市居宅介護支援事業者連絡協議会は平成14年度事業で会報誌を発行することになりました。多忙な業務の合間に「フ〜ッ」と一息の雰囲気を持ちながら専門職に親しめる会報誌を目指して、今年度創刊し、来年度からはできれば数回の発行をして会員相互の情報提供と研究発表などに活用しやすい内容に組み立てたいと考えております。

最後になりましたが、発刊にあたりご執筆いただいた方々に感謝申し上げ、発刊のご挨拶とさせていただきます。

も く じ

すこやか支援課長より……P 2
 介護保険課長より……P 3
 ブロックだより……P 4

ケアマネかわら版……P 5
 研修レポート……P 6
 トピックス……P 7



長崎市福祉保健部高齢者すこやか支援課
課長 前川 栄一郎

会報誌創刊

このたび、長崎市居宅介護支援事業者連絡協議会の会報誌「ケアマネちゃんぽん」創刊号が発刊されますことを心からお喜び申し上げます。

また、居宅介護支援事業者の皆様方には、日頃から私ども高齢者すこやか支援課を始め、基幹型、地域型の各在宅介護支援センターと緊密な連携を図っていただくなかで、本市の保健・

福祉行政や地域の高齢者の支援に、多大のご尽力をいただいておりますことを、この機会をお借りいたしまして、改めて厚く御礼申し上げます。

さて、本市の65歳以上の高齢者人口は、昨年9月末において、84,936人を数え、高齢化率は実に20.2%に達するなど、本格的な高齢社会に突入しております。

このような状況下にあって、高齢者福祉の分野におきましては、介護保険制度の円滑な実施はもとより、介護予防・生活支援事業、高齢者の積極的な社会参加の促進等高齢者を対象とした諸施策の推進が、益々その重要性を増してきております。

とりわけ、介護保険の分野においては、皆様方介護支援専門員の担う役割が大変重要なものであるとの認識から、国においても、本年度の新規事業として、「ケアマネジメントリーダー活動支援事業」を立ち上げ、地域の介護支援専門員の核となるケアマネジメントリーダーを育成する等、国・県・市が一体となって、積極的に介護支援専門員の皆様方の支援に取り組むことといたしております。

このような折、この会報誌の発刊を通じて会員皆様方が情報交換の輪を広げ、研修の機会を増大させることは、自己研鑽を積んでいく上でも大変有意義なことであり、嬉しく思っております。

一方、本市の取り組みといたしましては、平成13年度から基幹型支援センターの事業として、「介護支援専門員研修会」を開催するなど、皆様方との連携・支援に努めているところでございますが、今後とも、さらなる連携を図りたいと考えておりますので、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

さて、この機会に、本市が取り組んでいる事業を幾つかご紹介させていただきます。まず「ゴミ出し援助事業」でございますが、この事業は、斜面地やエレベーターのない集合住宅などにお住まいの高齢者の方で、ゴミ出しが困難な方をサポートする本市独自のサービスでございます。また、介護保険の認定を受けていない高齢者の方を対象に、介護保険サービスと同様の「移送支援サービス」を実施しております。

この他にも、各種のサービスを実施しておりますので、在宅介護支援センターとの連携を図っていただくなかで、その活用についてよろしくご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、貴連絡協議会の益々のご発展と、会員皆様のご活躍とご健勝を祈念いたしまして、創刊号の発刊に際しての私のお祝のご挨拶とさせていただきます。



によせて...

長崎市福祉保健部介護保険課

課長 青木 賢三



長崎市居宅介護支援事業者連絡協議会の会報誌「ケアマネちゃんぽん」の創刊、誠にありがとうございます。栄えある本創刊号に投稿させていただく機会をいただきましたことは、長崎市の介護保険事業運営に従事させていただいております私にとりまして身に余る光栄であり、感激の至りでございます。

振り返りますと貴協議会の設立につきましては、介護支援専門員の知識、技能の習得・向上と介護支援専門員同志の情報交換や連携を図り、そして、介護支援専門員の主たる業務であるケアプラン作成に必要な視点について学習していただくことを目的として、平成12年7月13日に居宅介護支援事業者に従事されておられる介護支援専門員および在宅介護支援センター職員約200名を対象といたしました長崎市主催の「介護支援専門員研修会」を実施させていただくことが、契機でございました。

その際、介護保険で新たに始まったケアプラン作成業務にかかる情報交換の場の設定について実際にケアプランを作成する皆様方からのご要望もあり、これを受けるかたちで、長崎市の呼びかけにより「長崎市居宅介護支援事業者連絡協議会」の発足をみるに至ったものであります。

このような経過の中で発足されました貴協議会は、居宅介護支援事業者の組織化としては、県内で始めてのものであり、会員相互の緊密な連携のもと、様々な課題に対して情報交換等を行い、総合的な介護サービスの質の向上を通して、要介護者等の福祉の増進に寄与することを目的として、現在まで昼夜を問わず、適切な介護支援サービスと質の向上のための真剣な取り組みや自己研鑽に励まれておられますことに深く敬意を表する次第でございます。

また、貴協議会及び所属会員の皆様方には長崎市による要介護認定における訪問調査の委託をはじめとして、居宅介護支援事業所において従事する介護支援専門員を対象とした就労状況の実態調査や保険給付の将来推計の基礎資料を得ることを目的に実施した「介護サービス利用意向調査」等へのご協力を賜るなど、長崎市

の介護保険事業の円滑な運営に多大なるご尽力を賜っておりますことに深く感謝申し上げる次第でございます。

ご承知のとおり、介護保険制度は、要介護者等に対して、個々のニーズや状態に即した保健・医療・福祉の各サービスが適切かつ効果的に提供されるサービス体系を確立するために介護支援サービスの機能を制度化したものであります。しかし、要介護者等の生活上の課題は多様であり、要介護者等ごとに全く異なった課題があると言えます。そこで一人ひとりの要介護等の実情やその時々の変化にあわせて最も必要とされるサービスの調整を行うことが介護支援サービスの主要機能であり、このため、それぞれの要介護者等について円滑に介護支援サービスをすすめていくためには、中心的な人材の確保が必要であり、その任にあたるのが介護支援専門員であります。このように、介護支援専門員の果たす役割は、要介護者等が残された能力を活かして、できる限り自立し、尊厳をもって日常生活を営む上で計り知れないものがあり、介護保険制度を運営する上で必要不可欠なキーパーソンであることは周知のとおりであります。

時の経過は早いもので、貴協議会の発足から2年半余りが経過し、現在、長崎市では第二期介護保険事業計画の見直し作業中であります。

私ども、保険者としてしましては、介護保険制度が将来にわたって公正かつ、安定的に運営されるためには、引き続き、不斷の努力が必要であることは十分認識しているところでありますが、この制度を国民みんなで支えるため、要介護者に最も身近な存在である貴協議会及び所属会員、介護支援専門員の皆様のご支援ご理解と一層のお力添えを賜りながら事業運営に当たっていきたいと考えておりますので、なにとぞ今後とも引き続きご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、大関会長様はじめ、関係皆様のご多幸ご健康と貴協議会の益々のご発展を祈念いたしまして私のご挨拶とさせていただきます。

ブロック活動紹介

南部

- ブロック長：榎 本 哲 子 在宅介護支援センター喜楽苑センター長
- 副ブロック長：吉 野 紀 子 ケアプランセンター所長
- 事業者数／20事業所

○平成14年度：南部ブロック活動内容

南部基幹型在宅介護支援センターと共催で、事例検討会とブロック会議・交流会を年4回開催

- ①平成14年 7月16日：ブロック会議・交流会 アンケート結果報告と活動計画の決定
- ②平成14年 9月13日：事例検討会 在宅介護支援センターとの交流・福祉サービスの紹介
- ③平成14年11月19日：サービス提供事業所との交流（サービス事業所の広報）
- ④平成15年 1月27日：事例検討会・新年会
- ⑤平成15年 3月 ：事例検討会

※困難事例・成功事例等は、是非、事例検討会での発表をお願い致します。

以上の予定です。ブロック会員多数の参加をお待ちしています。

中央部

- ブロック長：隈 部 徹 特別養護老人ホーム古賀の里 施設長
- 副ブロック長：狩 生 賢 一 元船光タクシー(株) 居宅介護支援事業所管理責任者
- 事業者数／26事業所

○平成14年度：中央部ブロック活動内容

※研修会の実施…(基幹型在介センターと共催で年2回程度)

1回目：平成14年12月13日（金）

A：事例発表「暴力行為のある痴呆事例（夫）と介護に悩む妻への対応」

B：グループ討議「痴呆のある要介護者の介護サービス」

2回目：平成15年2月か3月に予定（内容は検討中）

＜研修会の目標＞……事例を異なった専門性を持ったケアマネが多数で検討することによって様々な角度からの多様な支援方法を学び、総合的なサービス計画を立てるにはどのような情報が必要であるかの把握を行い、事例だけでなく全ての支援への応用を目指す。

北部

- ブロック長：大 関 政 昭 特別養護老人ホームプライエム横尾 施設長
- 副ブロック長：高 橋 律 子 長崎ダイヤモンドスタッフ（株）
在宅介護サービスセンター主任
- 副ブロック長：佐 竹 啓 子 フランシスコ ケアプランセンター所長

北部ブロックは市内3ブロック中、最も多い40事業所の加入をいただいております。このため、今年度は北部ブロック内をさらに3つのグループに分け、さらに近隣の在宅介護支援センターとも共同して研修活動等を行っています。これは、地域の中で高齢者の自立支援に関するもの同士が「身近で、顔のわかる、困ったときには相談し合える関係」でありたいと思うからです。

昨年は、南涼子 北部基幹型在宅介護支援センター長の支援を受けながら、事例研修会を催し、多くの学びを得ることができました。

ケアマネジャーとして悲喜こもごもではありますが、会員の皆様の暖かい心と科学的知識が十分発揮されるよう今後も努めてまいりたいと思います。

ケアマネかわら版

ケアマネの…言わせて欲しい！

時々、認定結果に首を傾げたくなることがある。対象者の方のレベルは前回と変わらず、訪問調査でのマークも当然前回と同じ。なのに、認定結果は前回より下がって、サービスが入らなくなる。これは大変！とかかりつけ医に相談すると、意見書も前回と変わらない内容で提出したと先生も首を傾げている。

じゃあどこが違った???

介護者の入院等で在宅生活が一時的に困難となった方を養護するため介護施設を探すことがよくある。

そんなとき介護療養型でよく言われるのが「ADLが自立した方か、介護者の方の訪問がある方でないと……」介護保険施設では「問題行動のある方はどうも……」

なんじゃこれは!!!

(匿名希望のケアマネより)



ヘルパーがらひと言…

同じ業務内容であっても、ケアマネによってサービスの指定（利用単価）が違う。例えば、通院介助で2時間入るとき、同じような身体レベルの利用者でも身体介護4であったり、身体家事4や複合介護4であったり、時に複合家事4であったりする。もう少し統一はできないか？「限度額を超えるため、複合家事で」と説明があれば納得がいったりもするが…。

プランに対して利用者と家族の考え方が統一できておらず、訪問時にそれぞれの要求を言われ、予定の業務ができなかったり、時間オーバーになることがある。

利用者・家族の要求を調整したプランをもらいたい。

利用者の希望を取り入れるのは当然だが、要求されるがままに作られたようなプランがある。自立支援の観点で調整されたプランが欲しい。

(匿名希望のヘルパーより)

ケアマネの独り言…

悩み・要望etc、回答が淡々と流れる居宅のアンケート結果用紙。ボーっと眺めていると「訪問調査が大変で、責任をひしひしと感じます。」とのコメント。

福祉職歴半年だそうです。目から鱗の心境でした。ケアマネの煩雑な毎日、訪問調査にも原因（件数じゃないですよ）の一端が？訪問調査は諸刃の剣で、扱い方を間違えれば最終的に介護報酬単価の引き下げを招く。そんなプロセスが頭を過りました。

介護状態の予防と、介護サービスの共存は利用者、事業者双方の願いでしょう。それには今後の訪問調査の在り方が、重要な部分を担うのではないのでしょうか？

会員ケアマネの一人として協議会での積極的な検討を望みます。

※この「ケアマネかわら版」に掲載希望のコメントを募集しています。
言わせて欲しい!、記事内容への賞賛、反論、何でも結構です。
掲載希望の方は事務局までご連絡下さい。

研修レポート

ケアマネジメント学会 in 北九州

～ケアマネジャーとしてさらなる一歩を～

社会福祉法人 致遠会 指定居宅介護支援事業者
サンハイツ銭座 介護支援専門員 矢口あけみ

平成14年11月9日、10日の2日間にわたり、北九州市（北九州国際会議場）において、学会が開催された。北は青森から南は沖縄まで全国からおおよそ500名の参加を迎えての学会となった。一日目の開会式後、記念講演に続き、シンポジウムが開催されたが、とりわけ参加者の関心を引いたのが、介護報酬の見直しと役割・評価についてである。

報酬の加算対象として、居宅への訪問回数はもっとも重視されており、単品サービスのみの見直しといった内容に、パネラーの激論が繰り返され、参加者も〇×式の回答で会場内は大いに盛り上がりを見せた。ア



理論を唱えるお役人に対し、感性と経験の必要性を説く医者と講師陣のバラエティーさも魅力であった。

この盛り上がりは、会の後に開かれた交流会にも影響を及ぼし、コーディネーター役の白澤教授に「これは、ケアマネの決起集会だ」と言わせた程である。

余談ではあるが、交流会の席上、「理論ではケアは出来ない」と批評されたお役人が、理論の必要性和感性や経験の重要性を改めて語っていたが、先ほどの厳しい顔とは打って変わって、温かみのある表情で語る姿に、役職の立場としての役目もあるだろうが、何故か少しホッとした気分になった。



大浦診療所 居宅介護支援事業所
介護支援専門員 築城文子

私は、第2日目の報告をします。2会場に分かれての研究発表と事例報告で、私の参加した第1会場は202名の参加がありました。

北九州の業務実態調査をもとに介護支援専門員のケアマネジメント機能についての研究発表、ついで処遇困難事例の居宅サービス契約の継続可否、サービス担当者会議の意義と重要性についてと、退院・退所前関与のあり方についての事例発表が行われ、活発な意見交換が行われました。

研究発表では、業務にバラツキがみられ、すべての

利用者に対して行うべき業務項目がケアマネにより違いがあること、兼務・専任で業務項目に差があることが出されました。ケアマネジメント機能の標準化を図ることが今後の課題として見えてきているとともに、利用者からマネジメントしてもらってほんとに良かったと言ってもらえるようなケアマネであるべきで、業務の確立が求められていることを実感しました。

また、事例ではケアマネの苦労の実態が出され、特に困難事例では、ケアマネー人が抱え込むのではなく利用者を取り巻く全ての担当者が連携し関与することの大切さ、担当者会議による意思確認や意見交換はケアマネにとって大きな力になること、退院・退所前関与についても積極的な関りによってスムーズに在宅に移行できるので有効であると感じました。

ケアマネが悩みつつも地位や業務の確立に立ち上がっていることも頼もしく想い元気をもらって帰ってきました。





～ 介護報酬の新単価の行方 ～

- 厚生労働省の平成15年度予算概算要求は、8月7日閣議了承され財務省に提出された。予算概算要求額は19兆5,237億円で、14年度に比べ8,554億円の増額となった。その中、介護給付費は総額4兆9,000億円が見込まれている。（「月刊介護保険」2002.10）
- 昨年4月の診療報酬改訂が2.7%減だったことを考えると、介護報酬も全体としてはマイナス改訂になる公算が大きいのではないかとみている。（「日経ヘルスケア21」2002.10）
- 居宅介護支援は、「現行の報酬はあまりにも低すぎる」との批判を反映し、単価の大幅アップが給付費部会の大方の意見。同時に、要介護別の報酬を撤廃し、単価が一平化され、1,000単位程度を予想する声が多い。
- 財務省は、当初、介護報酬については来年度税収の大幅な落ち込みから総額5%以上の減額（特養は10%減）を求めていたが、全国老協は急きょ「介護報酬確保対策本部」（本部長・中村博彦会長）を設置し、介護福祉議員連盟（会長・森喜郎前総理大臣）と連携し、精力的な活動を展開した。

その結果、12月18日の大臣折衝で、一連の活動が実を結び、施設系がマイナス4.0%、在宅系が0.1%増、総枠で2.3%減で決着した。1月20日に予定されている社会保障審議会介護給付費分科会で諮問・答申される予定。（12月18日付 全国老協「介護報酬確保対策本部」速報）（文責：隈部 徹）



◎会費納入のお願い／会費：¥10,000

※平成14年度分の会費を納入されていない事業所は振り込みをお願い致します。

■振込先／親和銀行滑石支店

普通預金 口座番号 1293640

口座名義 長崎市居宅介護支援事業者連絡協議会会長 大関政昭

・ 社会福祉法人 平成会 長崎市在宅介護支援センター プライエム横尾内
長崎市居宅介護支援事業者連絡協議会事務局／事務局長 神村 紀行
・ 協議会事務局住所：〒852-8065 長崎市横尾三丁目26-1
TEL095-856-6001. 095-814-6688 FAX095-856-6002
E-mail:kamimu-n@heisei-kai.or.jp

「ケアマネちゃんぽん」は こうして生まれた

編集後記

長崎は、ちゃんぽんの本場である。

本場だからといってどこで食べてもうまいというものではない。10軒歩けば10軒の味がある。ちゃんぽんは、豚骨スープと麺で決まる。ちゃんぽんには、必ず麺とスープが入っている。あとは何を入れようがかまわないというものではない。世間では、何でもかんでも一緒にすることをちゃんぽんと言っているが、正当な使い方ではない。ちゃんぽんには、餅は入れない。あんこも魚も入れない。味噌ちゃんぽんも醤油ちゃんぽんもない。もやし、蒲鉾、千切り人参、玉葱、キャベツ、さや豌豆が主な具である。特製ちゃんぽんには、カキや海老、トウモロコシ、生卵がつくことがある。会報誌のネーミングにあたり、編集委員の面々から色んな名前が提案された。ケアマネは要介護老人のことなら何でもお世話するような便利屋風潮打破に気持ちが通じたのか予期しない出来事だった。介護保険と言うスープに介護サービスという麺をいかに具と調和させ、おいしく提供するかとあい通じるところがあるというのがネーミングには秘められている。小さな井から、うまい情報が発信できるよう編集委員一同がんばります。（文責：隈部 徹）

	ブロック長	副ブロック長
南部	榎本 哲子 (喜楽苑)	吉野 紀子 (ケアプランセンター)
中央部	隈部 徹 (古賀の里)	狩生 賢一 (元船光タクシー[株])
北部	大関 政昭 (プライエム横尾)	高橋 律子 (ダイヤモンドスタッフ[株]) 佐竹 啓子 (フランスコアカプランセンター)

編集委員会

委員長	隈部 徹 (古賀の里)
委員	矢口あけみ (サンハイツ銭座)
"	浜崎 克裕 (にしきの里)
"	築城 文子 (大浦診療所)
"	向田 圭介 (フランスコアカプランセンター)
"	川副 巧成 (リエゾン長崎)

介護・福祉用品・販売・レンタル
長崎介護用品機器サービス

長崎県知事指定福祉用具貸与指定事業 (4270101571)

● カタログは無料で配達致します。

● 介護ベッド・車イス・介護用品・リフト等移動機器

● 住宅のバリアフリー改造・改築 (トイレ・お風呂の手すり取付け他)



全国共通どこからでも無料

0120-261-781

長崎市幸町3-17上戸ビル3F ☎095-826-1754
諫早市小船越町1002-1まるわいビル101 ☎0957-35-1241

医療と福祉の発展に貢献する

医療機器・福祉機器・衛生材料



株式会社
長崎病協

■ 本 社

〒852-8117 長崎市平野町3番20号
tel.095-848-7312 fax.095-848-7314

■ 入浴サービス事業部

tel.095-842-4126 fax.095-842-4202

福祉用具レンタル・販売・福祉住環境改修工事
療養中古ベッド／消毒して斡旋いたします
(登録斡旋制度)

福祉と医療と保健で社会に貢献する

株式会社 **テクノ・スズタ**

● 長崎市担当

淀川正貴・伊藤昭彦・松下 務・藤井宣之

無料電話0120-121-332
fax 095-839-5230

介護・福祉機器総合商社

リバベル
株式会社

長崎市清水町3番22号
TEL(095)814-0707
FAX(095)814-0860



福祉機器介護用品の
販売・レンタル・開発
住宅改修

(有)リハテック

高齢者及び障害者の方の
総合的環境整備を承ります

本 社 〒854-0071 諫早市永昌東町1-35
TEL(0957)23-4790 FAX(0957)23-4791

長崎営業所 〒852-8131 長崎市文教町5-20
TEL(095)842-7315 FAX(095)842-7355

介護用品・自立用品・レンタル&販売
住宅改修

介護保険指定居宅サービス事業者
長崎県福祉用具貸与サービス指定事業所
事業所番号 4270101084

株式会社 カイダ

アイフルケア



〒850-0024 長崎市大井手町32

TEL **095-825-3438**
FAX **095-825-3213**

佐世保店・TEL 33-3320